

## 使用前検査申請書の変更について

原 発 本 第 26 号  
令 和 2 年 4 月 7 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号  
九 州 電 力 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 池 辺 和 弘  
社 長 執 行 役 員

令和 2 年 3 月 19 日付け原発本第 224 号をもって提出しました川内原子力発電所第 1 号機使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

## 1. 使用前検査申請書

川内原子力発電所第1号機

使用前検査申請書

原発本第224号（令和2年3月19日）

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	川内原子力発電所第1号機の変更の工事	
	(変更前)	
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 令和2年 4月 21日 至 令和3年 11月 場所 川内原子力発電所 三菱重工工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町） 株式会社 ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町） 株式会社 ベンカン機工 尼崎工場 （兵庫県尼崎市扶桑町） 株式会社 コーアツ 三田工場 （兵庫県三田市テクノパーク） 株式会社 高田工業所 （福岡県北九州市八幡西区築地町）	

変更の内容	<p>(変更後)</p> <table border="1" data-bbox="312 192 1520 819"> <tr> <td data-bbox="312 192 512 819">検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所</td> <td data-bbox="512 192 1520 819"> <p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期日 自 令和2年 4月 21日 至 令和3年 11月</p> <p>場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町） 株式会社 ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町） 株式会社 ベンカン機工 尼崎工場 （兵庫県尼崎市扶桑町） 株式会社 コーアツ 三田工場 （兵庫県三田市テクノパーク） 株式会社 高田工業所 （福岡県北九州市八幡西区築地町）</p> </td> </tr> </table>	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期日 自 令和2年 4月 21日 至 令和3年 11月</p> <p>場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町） 株式会社 ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町） 株式会社 ベンカン機工 尼崎工場 （兵庫県尼崎市扶桑町） 株式会社 コーアツ 三田工場 （兵庫県三田市テクノパーク） 株式会社 高田工業所 （福岡県北九州市八幡西区築地町）</p>
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期日 自 令和2年 4月 21日 至 令和3年 11月</p> <p>場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町） 株式会社 ツバキ・ナカシマ 世知原工場 （長崎県佐世保市世知原町） 株式会社 ベンカン機工 尼崎工場 （兵庫県尼崎市扶桑町） 株式会社 コーアツ 三田工場 （兵庫県三田市テクノパーク） 株式会社 高田工業所 （福岡県北九州市八幡西区築地町）</p>	
変更の理由	<p>検査を受けようとする場所に係る名称の変更に伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」を変更する。</p>		

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書  
変更なし

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし